令和2年11月17日 資料No.3 交通・環境等対策特別委員会

地域交通課

# 港区バリアフリー基本構想(素案)について

#### 1 構想策定の背景と課題

区では、誰もが安全に安心して快適に移動できるバリアフリー空間の計画的な整備を進めていく方針として、「港区バリアフリー基本構想」を平成26年9月に策定し、東京2020大会開催に向けて、外国から訪日する観光客の増加も予想され、パラリンピック出場者や応援で訪日する海外からの障害者など、多様な人々に対しても安全・安心に気持ちよく過ごせる環境づくりを目標に令和2年度までの計画期間として、バリアフリーを推進してきました。

これまで、交通事業者や施設管理者等の取組により、バリアフリー化の進捗を図ってきましたが、特定事業 (バリアフリー化の整備に関する事業) の進捗状況は、令和元年度末で総事業数 961 件に対して、整備数 729 件で、75.9%の進捗率と目標の 100%が達成できない見込みです。また、区民アンケートによる心のバリアフリーのキーワードの認知度は、約 10%と低い結果となっています。

今回、多様な利用者からの更なるバリアフリー化を求める声や、平成30年及び令和2年のバリアフリー法の改正、新型コロナウイルス感染症対策に伴う新しい生活様式に対応するため、令和元年10月から令和時代にふさわしい新たな「港区バリアフリー基本構想」の策定に着手しました。

## 2 構想のポイント

## (1) 策定の視点

ユニバーサルデザインの推進(P24~26)

港区は、多様な人々が集まるまちとして、誰もが分かりやすく使いやすい施設整備が必要なため、ユニバーサルデザインを更に推進し、ハード・ソフト両面からのバリアフリーへの取組を強化することで、来街者の誰もが円滑に利用できる環境を整え、安全・安心に気持ちよく過ごせる環境を形成します。

② 重点整備地区及び特定事業の追加(P47)

重点整備地区と特定事業について、区民の声や地域の新たなニーズを踏まえて追加を行い、更なる推進を目指します。また、港区ならではの坂道への対応や運河沿いの遊歩道の整備、年齢・性別・人種等を問わず多様な人々に対応した新たな取組を提案します。

③ 心のバリアフリーの推進(P95~96)

「障害者差別解消法」、「ユニバーサル社会実現推進法」の施行や「港区手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例」の制定など、ソフト面の取組が重視される中、交通事業者や施設管理者等と連携し、互いに思いやりのある心のバリアフリーを推進します。

④ 新型コロナウイルス感染症の対策に伴う新しい生活様式への対応(P97) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生活様式が変化しており、バリアフリーを必要とする人が3密を避けた施設利用ができる環境を形成します。

## (2) 新たな基本理念と基本方針

① 基本理念 (P17)

誰もが安全·安心かつ円滑に移動でき、いきいきと元気に暮らせる都市空間 を形成するとともに、お互いを尊重し、共生する社会の実現

- ② 基本方針 (P17~18)
  - (ア)誰もが利用しやすく、国際化にも配慮したユニバーサルデザインによる多様なニーズへの対応
  - (イ)利便性・安全性を向上したバリアフリーの更なる加速化
  - (ウ)多様な世代の人々がお互いを助けあう心のバリアフリーの推進

## (3) 計画期間について(P19)

まちづくりにおけるバリアフリー環境整備は完了までに時間を要すること、また、「港区まちづくりマスタープラン」の計画期間は20年と長期であり、まちづくり分野の計画や事業との整合性を図っていく必要があることから、計画期間は令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。

その中で、特定事業計画については、3年間の短期事業期間、6年間の中期事業期間とし、その節目においては、港区の基本計画や地域保健福祉計画等の関連計画との整合性を図り、その都度事業の見直しを行います。

## 3 検討経過《会議体等における検討の経過》

策定にあたっては、庁内の検討組織である「港区バリアフリー基本構想策定委員会」、学識経験者や障害者、高齢者などの区民委員と交通事業者、施設管理者等で構成される「港区バリアフリー基本構想推進協議会」において、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面会議や区民委員に対する個別ヒアリングを適宜実施しながら、検討を重ねてまいりました。

- ○令和元年10月~令和2年8月 策定委員会(4回開催)
- ○令和元年12月~令和2年10月 推進協議会(3回開催)

#### 4 今後のスケジュール(予定)(議会報告、パブリックコメント等)

- ○令和2年11月21日から12月22日まで パブリックコメントの実施(広報みなと11/21号にパブリックコメントの実 施を掲載)
- 〇令和2年12月2日·4日 区民説明会(2回)
- ○令和3年1月中旬 港区バリアフリー基本構想策定委員会
- ○令和3年2月上旬 港区バリアフリー基本構想推進協議会
- ○令和3年2月上旬 交通・環境等対策特別委員会へ区民意見募集結果の報告
- ○令和3年3月 「港区バリアフリー基本構想」策定